

消毒の仕方・消毒液の作り方



■消毒を行う前の注意事項

- ・消毒を行う際には、部屋の換気を十分におこない、サージカルマスク、手袋、ガウン（エプロン）などをしたうえで行いましょう。
- ・サージカルマスクや手袋を外す際には、それらにより周囲を汚染しないよう注意しながら外し、所定の場所に捨てます。消毒後は、手で顔を触らないようにし、手洗いを十分におこないます。

■消毒方法

消毒には消毒用アルコールまたは0.05%の次亜塩素酸ナトリウムを用います。

* 500mlのペットボトルを活用して次亜塩素酸ナトリウム溶液（0.05%）の消毒液を作る方法

原液の濃度	原液の量	水の量
1%の場合	25ml（ペットボトルキャップ5杯）	500ml
6%の場合	5ml（ペットボトルキャップ1杯）	500ml
12%の場合	2ml（ペットボトルキャップ1/2杯以下）	500ml

商品名（一例）

- 濃度 1% : ミルトン など
濃度 5～6% : ハイター、ブリーチ など



主な消毒場所	消毒の方法
ドアノブ、窓の取手、照明のスイッチ 電話機、水道の蛇口 こどものおもちゃ トイレの流水レバー・便座とふた エレベーターのボタン 階段の手すり など	消毒用アルコールまたは0.05%の次亜塩素酸ナトリウムを、ペーパータオル等に十分にしみこませて拭き取る。 次亜塩素酸ナトリウムの場合、拭いた金属面は腐食を起こすので、10分程度経ったら、水を絞ったぞうきんなどで拭き取る。

■消毒を行う前の留意事項

- ・手指の消毒には使用しないでください。
- ・作成した消毒液（0.05%の次亜塩素酸ナトリウム）は、時間が経つにつれ効果が減っていくので、使い切るようにしましょう。
- ・スプレーボトル等での噴霧は、消毒が不完全であったり、ウイルスが舞い上がる可能性があるため、避けてください。
- ・拭き取りは同一方向に進み、後戻らないようにします。
（1回拭き取るごとにペーパータオル等は捨て、使いまわさないようにします）



問合せ先

別府市健康推進課

☎21-2188

参考：大分県東部保健所ホームページ